

行政 行財政

【課題】

G-1 多様化する住民ニーズへの対応

【現状と必要性】

（地域行政の現状）

- ・令和2年（2020年）4月1日施行の地方公務員法改正により「臨時職員」が「会計年度任用職員」へと切替わることで、人件費の大幅増加が見込まれる。また、同改正により嘱託員制度の見直しが必要となった。
- ・新たな行政課題が山積する中、権限移譲による事務事業の増加等、これまで以上に簡素で効率的な行政運営システムの再構築に取り組んでいかなければならない。
- ・組織のスリム化・人件費の抑制（職員数削減）を早急に対処していかなければならない。

（協働社会に向けた必要性）

- ・住民の「声」を聴き、住民の合意を得た政策への展開が重要である。
- ・公共的活動を民間と行政が共有し、それぞれの役割を果たす「協働社会」へ移行するため、町の果たすべき役割について見直しを行い、持続可能な行政システムへの転換を図っていかなければならない。

【KPI】

町の政策全体について、どの程度満足していますか

基準値 (2018年度) 目標値 (2023年度)

14.8 ⇒ 40.0

【SDGs】



【基本計画】

■職員の意識改革，事務量の見直し，組織再編

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 職員の意識改革 ⇒（主な施策） ① 人材の育成 人事評価結果の活用及び自己啓発，職場内研修，職場外研修の3つを柱とする職員研修を行う。職員研修への参加，人事交流の実施等 ② 住民の声の反映 町政懇談会，アンケート，パブコメ等の実施 様々な「声」を聴き取り，正確に分析し，行政サービスの向上を図る。 関連する計画 「瀬戸内町職員人材育成基本方針」	令和元年度～令和5年度 令和元年度～令和5年度
II 事務量の見直し ⇒（主な施策） ① 適正な職員配置 事務分掌の再構築・民間委託の推進・再任用 また，事務のスクラップが進まない阻害要因等について理解し，見直しに必要な相対的評価を学び，事業の見直しを促進する。 ・嘱託員制度の見直しを検討し実施する。 ・事業のスクラップ研修を実施する。 関連する計画 「瀬戸内町定員適正化計画」	令和元年度～令和5年度
III 組織の再編 ⇒（主な施策） ① 組織のスリム化 地方公営企業局設置について検討する。課局の統合により仕事をシェアし人員削減を行い組織のスリム化に取り組む。 ② 業務の効率化 事務改善審議会等の職員提案を検討し実施する。職員の活用による定数調整等により，事務量に見合った適正な職員配置を行う。文書・データ管理及び電子決済の導入並びにAIの活用等により業務の効率化を図る。	令和元年度～令和5年度 令和元年度～令和5年度

行政

行財政

【課題】

G-2 即時性のある情報発信

【現状と必要性】

（本町の情報発信の現状）

- ・本町の情報発信手段は、これまで広報誌・町HP・防災行政無線しかなかった。
- ・町HPにおいては、必要な情報が即時更新されるところには至っていない。
- ・旅行者がフェリーの欠航などの情報を得ることが容易ではない。
- ・多様化・複雑化する住民ニーズへ対応するため、即時性のある情報発信を行う必要がある。
- ・スマートフォンの普及により、パソコンで得られる情報よりSNS（YouTubeやTwitter等）で得られる情報のほうが、手軽に伝わるようになっている。

（コミュニティFMの現状）

- ・コミュニティFMにおいて、収入の発生により地元雇用につながるころまでは至っていない。



エフエムせとうち(76.8Mhz)開局
平成24年4月25日

【KPI】

	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
役場から必要な情報が伝わっている	36.2	⇒ 50.0

【SDGs】



【基本計画】

■情報発信の強化

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I ホームページによる情報発信 ⇒（主な施策） ① 瀬戸内町ホームページのリニューアル 町Webサイトリニューアル委員会（仮称）を立ち上げ、町Webサイトのリニューアルを行う。 ② 町Webサイトの運営 講師を招いて町Webサイトの研修会を実施しながら、魅力的な情報の更新を図る。	令和2年度
II 広報紙による情報発信 ⇒（主な施策） ① 広報せとうちの発行 本町での活動や社会貢献につながる行為などを広く伝えるため、読み手にとっても満足される広報紙を目指す。	令和元年度～令和5年度
III さまざまな媒体を使った情報発信 ⇒（主な施策） ① 情報発信強化対策事業 町Webサイト運営も含め、SNS等のサービスの専門的・技術的ノウハウを活用するため外部委託による事業展開を行う。 ※SNS等（facebook, Youtube, Twitter）	令和元年度～令和5年度
IV コミュニティFMによる情報発信 ⇒（主な施策） ① コミュニティFMの運営 各地域の行事やイベント情報、町営定期船の運航状況、台風などの気象情報や災害時等の防災情報の提供など地域に密着した情報の提供を行う。農作業、釣り等のレジャー、車での移動中でも情報が得られる。特に災害等により、停電になった場合は、ラジオが唯一の情報伝達手段である。 コミュニティFMのサイマルラジオ化を図る。 ② CM料等による収入 地元企業が参加できるCM料による運営への転換を検討する。	令和元年度～令和5年度

行政 行財政

【課題】

G-3 行政サービスの地域格差の是正

【現状と必要性】

（行政サービスの地域格差の現状）

- 三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民が本島内の行政サービスを受ける際、島内移動のバス利用や船舶の利用が発生するため、移動に係る負担が大きい。
- 海上悪天候により船が欠航する場合もあり、必要な時に行政サービスを受けに行くことができないことがある。
- 三島（加計呂麻島・請島・与路島）は、離島の中の離島ということもあり、島から島へ移動する人や物に対する経費が高額になる。
- 西方方面や東方方面から古仁屋に向かうバス利用においては、運賃や移動に1時間以上かかるなど、住民負担は大きい。
- 三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民が島内で公用を済ますことが出来るよう行政拠点の整備を行う必要がある。
- 三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民の利便性向上を図るために住民が求めているサービスを検証する必要がある。

（情報通信の地域格差）

- ブロードバンド環境により、三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民がITを活用した十分な行政・教育・医療等のサービスが受けられることで、生活の利便性向上につながることから、整備が必要である。

（三島〈加計呂麻島・請島・与路島〉における支援）

- 離島の中でも特に自然条件等が厳しい小規模離島及び離島の属島を対象として、産業の振興、生活基盤の整備、ソフト対策等住民生活に密着したきめ細かな事業の展開を図る必要がある。

【KPI】


	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
町の政策全体について、どの程度満足していますか	14.8	⇒ 40.0

【SDGs】



【基本計画】

■行政サービスにおける住民負担の軽減

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民の利便性の向上 ⇒（主な施策） ① 加計呂麻島ターミナルビルの検討 三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民が必要とする利便性を考慮した総合施設整備を検討するため、庁内組織を設置し、整備に向けた「基本構想」の策定を図る。	令和元年度～令和5年度
II 情報通信基盤の整備促進 ⇒（主な施策） ① 三島（加計呂麻島・請島・与路島）における光ブロードバンド整備 本島側との情報格差を緩和するため、光ブロードバンド環境の整備を図っていく。 携帯電話等エリア整備事業等	令和元年度～令和5年度
	
III 三島（加計呂麻島・請島・与路島）における支援 ⇒（主な施策） ① 特定離島ふるさとおこし推進事業 産業の振興、生活基盤の整備、みんなの参加・島づくり対策に資する事業 ② 離島住民運賃割引 加計呂麻島に居住し、住民登録を行っている者に対し、フェリーかけるまでの運賃割引を行う。 ③ 輸送にかかるコスト支援 三島（加計呂麻島・請島・与路島）から奄美大島に渡る農林水産物や車両等の輸送コスト支援を検討する。	令和元年度～令和5年度

行政 行財政

【課題】

G-4 公共施設の老朽化

【現状と必要性】

（本町の公共施設の現状）

- 本町の道路整備状況は県道改良率78.8%、町道改良率55.5%と低い状況であり、今後の道路整備については、管理路線の見直し等を行いながら、町内を循環する道路や港湾など交通結節点へのアクセス改善を図り、各集落、近隣市町村との近接性の確保に努める必要がある。
- 高度経済成長期に集中的に整備した施設の老朽化が進行し、再構築の時期が到来している。
- 本町の地理的地勢的条件での整備では、事業コストが他自治体よりも割高の傾向にあり、更には字図混乱等问题で用地取得に相当の期間を要している。
- 橋梁、トンネルなどの道路施設の老朽化が進行していることから、計画的に点検修繕等を行い、安全で快適な道路空間の確保に努める必要がある。

道路整備の状況 (単位：km)

道路種別	路線数	実延長	改良済	改良率	(H19年改良率)	
国 道	1	11.8	11.8	100.0%	100.0%	
県 道	主要地方道	2	29.1	21.0	72.2%	57.4%
	一般道	4	73.5	59.9	81.5%	75.1%
	合 計	6	102.6	80.9	78.8%	70.0%
町 道	158	231.5	128.4	55.5%	51.3%	
合 計	171	448.5	302.0	67.3%	58.8%	

道路現況調査（平成29年4月1日現在）

【KPI】

	基準値 (2018年度)	⇒	目標値 (2023年度)
安全な水道水が安定供給されている	70.9	⇒	80.0
道路が整備されている	39.9	⇒	55.0
公共施設に満足している	—	⇒	

【SDGs】



【基本計画】

■各種計画に基づいた公共施設の整備

事業計画	期 間 (令和元年度～令和5年度)
I 道路（町道・農道・集落道・林道）の整備 ⇒（主な施策） ① 国・県・町道の整備 道路交通の利便性、安全性の確保を図る。 社会資本整備総合交付金、辺地対策道路整備等 ② その他の道路整備事業 集落内の道路を整備することにより、生活環境が改善され、地域住民の民生安定を図る。	令和元年度～令和5年度
関連する計画 「社会資本整備総合計画」	
II 橋梁の整備 ⇒（主な施策） ① 橋梁の長寿命化対策 老朽化に伴う橋梁については、瀬戸内町橋梁長寿命化修繕計画により整備を行う。	令和元年度～令和5年度
関連する計画 「瀬戸内町橋梁長寿命化修繕計画」 「瀬戸内町林道橋長寿命化修繕計画」	
III 港湾・漁港の整備 ⇒（主な施策） ① 港湾・漁港施設の整備及び管理 海岸堤防等の老朽化対策を計画的に作成し、海岸保全施設の機能強化又は回復強化と一体的に行う	令和元年度～令和5年度
関連する計画 「港湾・漁港海岸長寿命化計画」	
IV 公園、文化拠点施設、防災拠点施設等の整備 ⇒（主な施策） ① 各公共施設の維持・整備 昭和50年代を中心に建設された各施設が老朽化。維持・補修等に費用がかかるため、財政負担を軽減・平準化しながら計画的な整備を図る。	令和元年度～令和5年度
関連する計画 「瀬戸内町公共施設等総合管理計画」	

行政 行財政

【課題】

G-5 自主財源の伸び悩みと地方交付税の減少

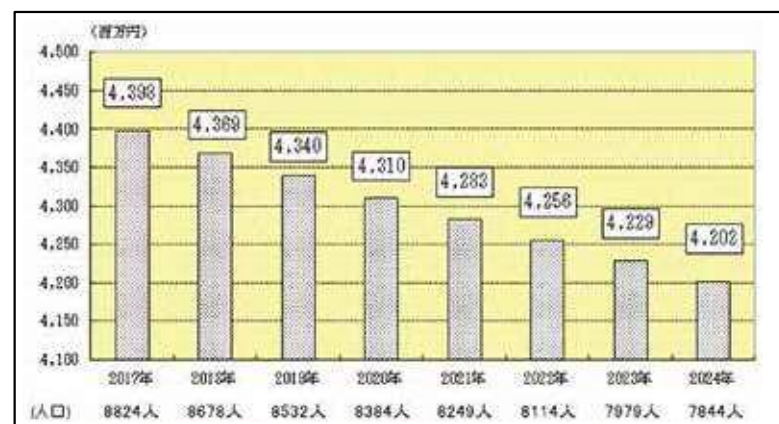
【現状と必要性】

（本町の自主財源確保の現状）

- ・県の「市町村税徴収確保対策団体」に指定されている。

（地方交付税（臨時財政対策債含む）の見込み）

- ・人口減少を起因とする地方交付税の減少という厳しい状況の中で、多様化する財政需要に適切かつ柔軟に対応するため、歳入の確保と徹底した歳出の削減を図り、健全で持続可能な財政運営に努めることが求められている。



※国立社会保障・人口問題研究所による人口推移を基に、人口1人当たり20万円で推計しています。

【KPI】

	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
町はムダなく財政運営をしている	12.7	⇒ 35.0

【SDGs】



【基本計画】

■既存の財源の増加対策と新たな財源の確保

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
<p>I 町税収入の確保 ⇒（主な施策）</p> <p>① 税込納率の向上 自主財源の基幹である町税収入の確保に努める。県と連携した「相互併任方式」による滞納整理に取り組み納率の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FMせとうち等での広報 ・夜間特別徴収の実施 ・滞納整理の強化 ・コンビニ収納の開始 ・電子決済の導入による利便性の向上 	令和元年度～令和5年度
<p>II 使用料・手数料の確保 ⇒（主な施策）</p> <p>① 使用料・手数料の見直し 使用料・手数料の見直しについては、受益者負担の適正化を図る観点から、物価の上昇、類似施設との均衡などを勘案しつつ、適切な見直しを行う。</p>	令和元年度～令和5年度
<p>III 財産収入の確保 ⇒（主な施策）</p> <p>① 町有財産の有効活用 町有財産の未利用地の売却促進や有効活用を図るとともに、土地貸付料単価の見直しと、売却処分の推進を図る。</p> <p>② 地籍調査事業 土地の適切な保全及び合理的な利用を図るため、計画的に地籍調査事業を実施する。</p>	令和元年度～令和5年度
<p>IV 特定財源(補助金)の確保 ⇒（主な施策）</p> <p>① 有利な補助金(交付金)活用 国・県の施策や動向を見極めつつ関係機関と連携を図り、有利な補助金(交付金)活用に取り組み、財源確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まち・ひと・しごと創生に係る補助 ・公共施設等適正管理推進に係る補助 ・社会保障の充実に係る補助 	令和元年度～令和5年度

行政 行財政

【課題】

G-6 適切な行財政運営

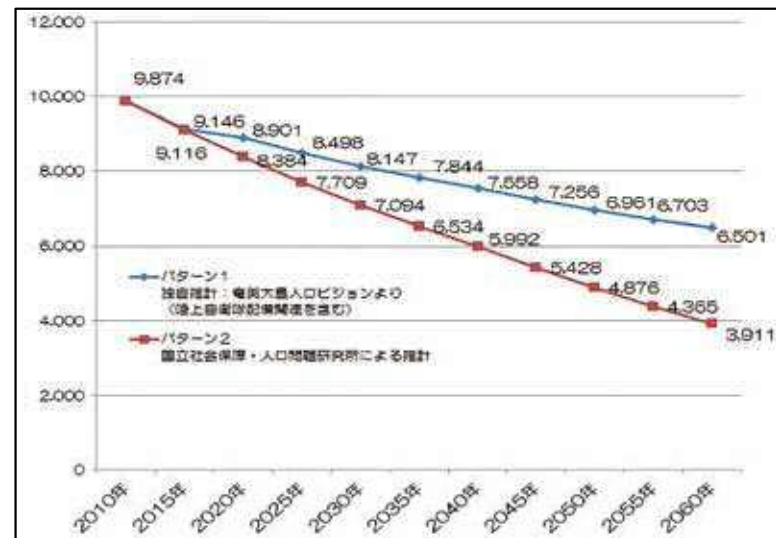
【現状と必要性】

（人口減少の影響）

- 人口減少を契機に、地域経済の縮小を呼び、さらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクが高い。

（持続可能な財政運営を目指して）

- 将来推計人口では2060年に3911人となる推計が出ているが、社会保障や公共投資は今後も行っていくため、地方創生と財政健全化をバランスよく推進していき、より効果的で持続可能な財政運営を目指す必要がある。



- 消費税率が、2019年10月1日から現行の8%から10%に2%引き上げる予定である。

【KPI】

基準値 (2018年度) 目標値 (2023年度)

町はムダなく財政運営をしている 12.7 ⇒ 35.0

【SDGs】



【基本計画】

■地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な行財政運営

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
<p>I 人口減少と地域経済縮小の克服 ⇒（主な施策）</p> <p>① 地方創生の推進 地方創生総合戦略計画で掲げる4つの基本目標をもとに、本町への人の流れを拡大するため、より実現性のある事業展開を強力に進める。2019年度中に次期「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「瀬戸内町における安心した雇用を創出する」安定した雇用の確保と主要産業の育成を図る。 「瀬戸内町への新しい人の流れをつくる」本町への移住・定住につながる交流人口の拡大を図る。 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる地域社会づくりに取り組む。 「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」町民が安心して暮らせるまちづくりを図る。 <p>関連する計画 「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」</p>	令和元年度～令和5年度
<p>II 健全で持続可能な財政運営 ⇒（主な施策）</p> <p>① 財政健全化計画の推進 地域活性化につながる事業には重点的に投資しつつ、全体を平準化する予算編成などにより、「地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な財政運営」に努める。</p> <p>② 消費税引き上げに対する影響緩和 2019年10月1日から消費税が10%に引き上げられる予定であることに關し、社会保障等の充実を図る体制を整備する。</p>	令和元年度～令和5年度